

通関代行業（輸出入業務代行）

日本標準産業分類 [4899]、帝国データバンク産業分類 [67909]

審査の着眼点

- ◆ **通関代行業（輸出入業務代行）以外との業務の関連はどうか**……通関代行業（輸出入業務代行）を行う業者は通常「通関業者」と呼ばれる。この通関業者は、通常、通関代行業だけの単独業務を行っておらず、運送業者、倉庫業者などがその業務の一環として事業を行っている。他の業と通関代行業はシナジー効果が十分あるか。全体の収益はどうか。
- ◆ **資金の使い道に注意する**……通関業者の業務においては、運転資金、設備資金とも多額の資金を必要としない。注意すべきは、兼業業務が必要とする運転資金、設備資金を把握することである。たとえば、設備資金としては運送設備、倉庫設備等である。
- ◆ **企業の強みとなっているか**……通関代行業（輸出入業務代行）を行うことで、他の業務との関係上、強みとなっているか。この強みにより、新規顧客開拓ができているか。どのような商品を扱っているのか。またどの分野に強みをもつか。

I 業種の理解

1 業種の定義

通関代行業は、通関業法の第3条（通関業の許可）に「通関業を営もうとする者は、その業に従事しようとする地を管轄する税関長の許可を受けなければならない」と規定されている。原則として営業所ごとに通関業務に関する専門的知識、経験を有する専門家である通関士を置き、税関官署に提出する申告書類等の内容を審査し、通関手続が適正かつ迅速に行われるように代行業務を行う業種である。

ここで通関士とは、国家試験である通関士試験に合格した者のうち、勤務先の通関業者の申請に基づく税関長の確認を受け、通関業務に従事する者である。

2 業種の特徴

(1) 業種の沿革と変遷

安政6（1859）年、長崎、神奈川および箱館

（函館）の港に運上所が設けられ、輸出入貨物の監督や税金の徴収といった運上業務や、外交事務を取り扱ったことに始まる。これが税関の前身で、その後、明治5（1872）年に税関と改められた。この明治初期に、すでに通関の手続を代行する業者がいたといわれる。しかし、当時はその業務内容や責任が明確化されておらず、頻繁に業者と輸出入業者間でのトラブルが発生したようである。このようなことから、34（1901）年、「税関貨物取扱人法」が制定され、通関手続の代理・代行を業とする税関貨物取扱人の制度が設けられた。これにより、その資格、営業内容が明確化された。

しかし、貿易取引の発展・形態の変化、昭和41年の賦課課税方式から申告納税方式への移行などにより、税関貨物取扱人法が実情にそぐわなくなった。

そこで、42年9月、税関貨物取扱人法にかかわって「通関業法」が施行され、また現在の通関士試験がスタートした。

図表1 通関業者・営業所数推移 (単位：社、カ所)

	通関業者数	営業所数
平成9年	932	1,610
10	943	1,672
11	982	1,744
12	995	1,895
13	1,033	1,919
14	1,081	1,962
15	1,112	1,976
16	1,155	1,994
17	1,185	2,037
18	1,218	2,063
19	1,240	2,092
20	1,275	2,124
21	1,304	2,133
22	1,396	2,097

(注) 平成22年4月1日現在。

(資料) 財務省関税局資料より筆者作成。

(2) 市場の特性・特徴

通関業者は、運送業、倉庫業を営む業者がその一環の業務として行っている。また、通関業務は、業者において業務の一部で通関業務のみを行っている業者がほとんどないという点が特徴である。

3 市場規模

(1) 業者数・従業者数

この通関業者数の推移は図表1のとおりである。平成9年から22年の間、通関業者数、営業所数とも増加しており、22年4月1日現在、通関業者数は1,396社、営業所は2,097カ所となっている。なお、22年4月1日現在の通関業務従業者数は1万5,226人であり、うち通関士が7,184人、その他の者が8,042人となっている。

(2) 市場規模

通関業者は、運送業、倉庫業を営む業者がその一環の業務として行っている。また、通関業務は、業者において業務の一部であるため、その市場規模の把握がされていない。兼業例をいくつかあげると、以下のように多岐にわたる。

①港湾運送業、②陸路運送業、③倉庫業、④海上運送業、⑤航空運送業、⑥船舶代理店、⑦旅行業。

通関業専業業者は約1%といわれており、99%の通関業者は兼業していることになる。

一般的に、港湾運送業、陸路運送業、倉庫業との兼業比率が高いといわれる。

4 主要地域分布

図表2 税関別通関業者数・営業所数

税関	通関業者数	営業所数
函館	50	96
東京	270	413
横浜	268	362
名古屋	137	232
大阪	244	344
神戸	221	321
門司	140	241
長崎	42	62
沖縄	24	26
計	1,396	2,097

(注) 平成22年4月1日現在。

(資料) 財務省関税局資料より筆者作成。

図表3 貿易量推移 (単位：百万円、%)

	輸出	輸入
平成9年度	50,937,991	40,956,182
10	50,645,003	36,653,647
11	47,547,556	35,268,008
12	51,654,197	40,938,422
13	48,979,244	42,415,533
14	52,108,955	42,227,505
15	54,548,350	44,362,023
16	61,169,979	49,216,636
17	65,656,544	56,949,392
18	75,246,173	67,344,293
19	83,931,437	73,135,920
20	81,018,087	78,954,749
21	54,170,614	51,499,377
22	67,405,366	60,639,007

(注) 端数処理のため末尾の数字が合わない場合がある。

(資料) 財務省「貿易統計」(ホームページ)より筆者作成。

平成22年4月1日現在の税関別通関業者・営業所数は、図表2のとおりである。

東京・横浜に約4割弱、大阪・神戸に3割強の通関業者、営業所が存在する。

II 業界の動向

1 需給動向

貿易の動向により商品分野動向の把握、輸出入許可件数により通関業にかかわる需要をみることができる。

(1) 貿易量推移

a 全体推移

最近10年の貿易量は、図表3のとおりでリーマンショックの影響が大きくみえる。輸出は平成19年度の83兆9,314億円、輸入は20年度の78兆9,547

億円をピークとして減少したが、22年度にはやや回復した。

b 輸出主要品目

主要品目別の輸出金額は、図表4のとおりである。輸送用機器、電気機器、一般機械がそれぞれ2割程度の金額構成比を占めており、食料品は1%に満たない。

c 輸入主要品目

主要品目別の輸入金額は、図表5のとおりである。最も多いのが鉱物性燃料である。

(2) 海上・航空の輸送経路別

海上・航空の輸送経路別にみると、輸出入とも、重量ベースでは海上貨物の比率が圧倒的に多く約99%を占めているが、金額ベースでみると約70%が海上貨物、約30%が航空貨物となる。

(3) 価格の決定要素

なお、通関業者が通関手続を行った場合に受けることができる料金の最高額は決められており、平成22年4月1日現在、図表6のとおりとなっている。

2 課題と展望

(1) 現状の課題

今後も国際貿易は拡大すると考えられるが、その一方で、三国間または一定地域の自由貿易協定(FTA)が広がると予想される。FTAには、貿易のみを対象とするものから、サービス、投資、知的財産保護など多方面にわたって自由化を求めるものがある。このFTAは世界的に広がっており平成22年8月時点での発効数は193になっている(図表7参照)。

(2) 業界の将来性

FTAのなかでも環太平洋パートナーシップ協定(TPP)は、参加する国も多く、また原則関税が100%撤廃されるので、この協定が締結されると通関業者に対する影響は大きい。ただし、通関士の仕事が多くなってしまいうわけではなく、「関税なし」という申告書の作成業務は残る。また、動植物の検疫関係、食品衛生関係の申告書作成と提出業務は、従来どおり必要である。

さらに、最近の税関の検査は、偽ブランドなどの知的財産侵害物品や、麻薬や覚せい剤、けん銃など(いわゆる社会悪物品)の国内への流入を阻止するなど、国民の安全と安心を守る面にも重点が置かれるようになってきているので、通関業者への

図表4 主要品目別輸出(平成22年度:金額ベース)
(単位:百万円、%)

	輸 出	構成比
食料品	45,502	0.7
原材料	90,141	1.5
鉱物性燃料	105,582	1.7
化学製品	635,646	10.4
原材料製品	781,224	12.8
一般機械	1,302,193	21.3
電気機器	1,091,391	17.9
輸送用機器	1,352,847	22.1
その他	707,779	11.6
合 計	6,112,309	100.0

(注) 端数処理のため末尾の数字が合わない場合がある。

(資料) 財務省「貿易統計」(ホームページ)より筆者作成。

図表5 主要品目別輸入(平成22年度:金額ベース)
(単位:百万円、%)

	輸 出	構成比
食料品	452,622	8.4
原料品	468,760	8.7
鉱物性燃料	1,641,087	30.5
化学製品	445,632	8.3
原料別製品	456,643	8.5
一般機械	406,768	7.6
電気機器	701,342	13
輸送用機器	146,139	2.7
その他	667,459	12.4
合 計	5,386,456	100

(注) 端数処理のため末尾の数字が合わない場合がある。

(資料) 財務省「貿易統計」(ホームページ)より筆者作成。

図表6 通関業務料金(最高額) (単位:円/件)

通関業務の種類		料 金
(1) 輸出(積戻し)申告		5,900
	少額貨物簡易通関扱い	4,200
	申告納税(予備申告を含む)	11,800
	少額貨物簡易通関扱い	8,600
	賦課課税	10,500
(2) 輸入申告	少額貨物簡易通関扱い	7,800
	保税蔵置場蔵出・総合保税地域総保出(加工または製造もしくは展示されたものを除く)	7,000
	少額貨物簡易通関扱い	5,100
(3)	保税蔵置場蔵入申請	7,000
(4)	保税工場移入申請	7,000
(5)	保税展示場蔵置場等承認申請	7,000
(6)	総合保税地域総保入申請	7,000
(7)	輸入許可前貨物引取申請	5,100
(8)	外国貨物船(機)用品積込申告	5,100
(9)	外国貨物運送申告	5,100
(10)	その他の申告・申請または届	1,300
(11)	諸申告または許可承認書写作成	200
(12)	割増料	料金の5割

(注) 1. 通関業法第18条、通関業法基本通達18-1、18-2。
2. 平成22年4月1日現在。

(資料) 財務省税関「カスタムズアンサー」(ホームページ)

協力が求められている。

したがって、一方では、その業務は関税率の計算などの主要な業務が少なくなるが、他方では、TPPの貿易自由化により、貿易物流が拡大することによる関係の申告書作成などの業務が多くなる面も考えられるので、その将来性について

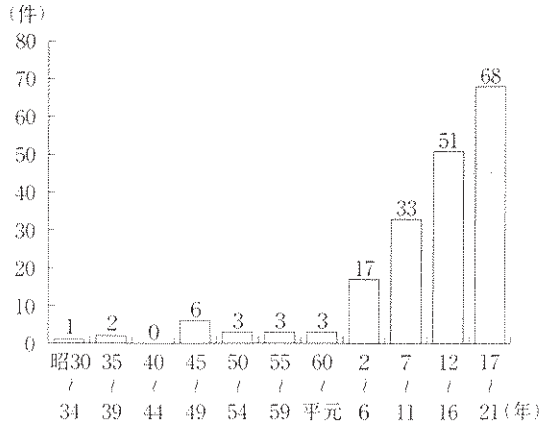
予断が困難である。

(3) IT活用・IT投資の動向

輸出入貨物の通関には、コンピュータを使った通関情報処理システム（NACCS＝ナックス）が稼働している。このシステムは、ホストコンピュータと税関および民間利用者（通関業者や航空会社など）の事務所に置いた端末機とを通信回線で結び、輸出入貨物にかかわる通関手続などをオンラインで処理するシステムである。このシステムには、航空貨物を処理する航空システム（Air-NACCS）と海上貨物を処理する海上システム（Sea-NACCS）の二つのシステム、および経済産業省の外国為替および外国貿易法（外為法）に基づく輸出入手続を電子化したシステム（JETRAS）を含めて統合され稼働している。

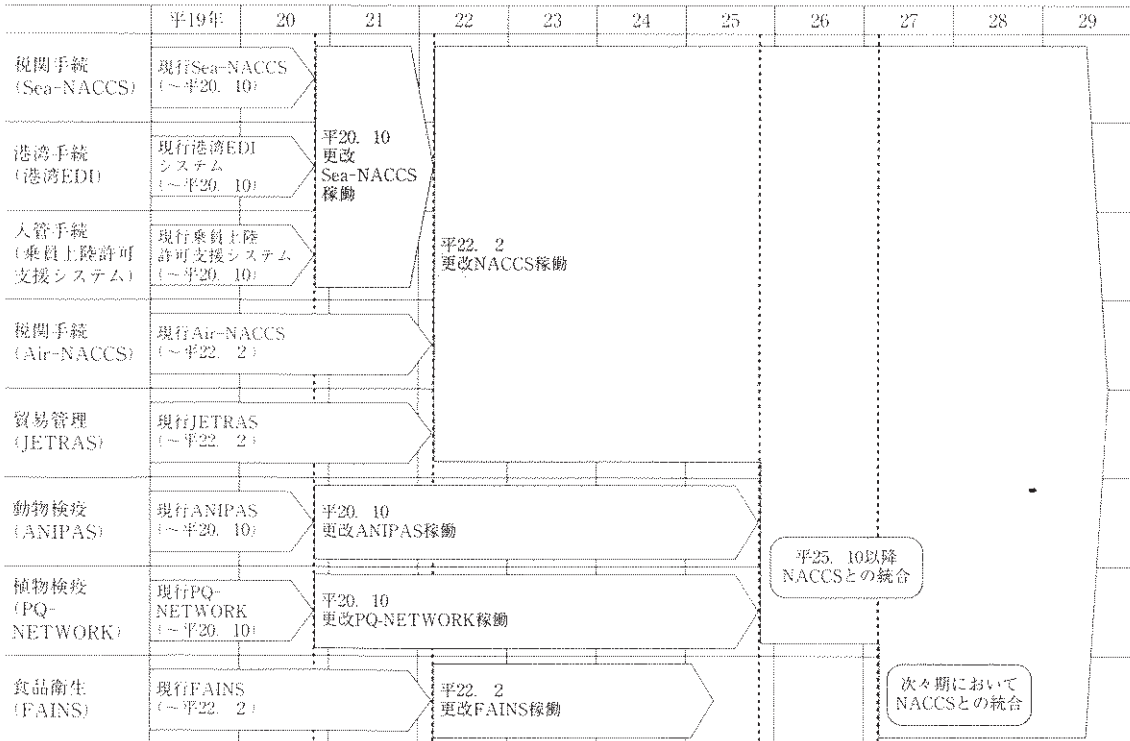
ここでは電子商取引（Electronic Data Interchange）による貿易品コード番号も含めて整備されて合理化が進んでいる。今後は検疫関係、食品衛生のシステム統合など、さらに利便性向上のために、省庁の枠組みを超えたシステム環境整備が計画されている（図表8参照）。

図表7 世界の自由貿易協定（FTA）の発効数



(資料) 「貿易と関税 (2011年1月号)」7頁 (日本関税協会) より筆者作成。

図表8 貿易に関するシステム統合工程表



(資料) 関税・外国為替審議会、関税分科会、財務省関税局「最近の税関行政を巡る諸問題について (平成20年9月30日)」

④ 業界の再編動向

通関業者は運送業等の他の業務の受注の兼ね合いがあるため、業務の廃止はあまりみられていないばかりか、業者数も増加傾向である。ただし、FTAなどの貿易拡大を前提にして、主業務の運送業、倉庫業の競争力強化のための合併等が考えられる。

Ⅲ 業務内容・特性

① 開港・税関空港

関税法において、外国貿易船（機）が自由に入りできる港（空港）が指定されており、この海上港を開港、空港を税関空港と呼ぶ。この開港・税関空港は、関税法施行令に定められており、平成22年3月現在、開港119港、税関空港29港となっている。

② 通関手続

貨物を輸出入するとき、税関に輸出申告または輸入申告をして許可を受ける必要がある。これを一般に通関手続という。この通関の流れは、図表

9のとおりである。

税関において、その申告が正しいものか審査し、必要に応じ検査が行われる。また、貨物によっては、食品衛生法や植物防疫法などの関税関係法令以外の手続が必要となる。

③ 通関業務

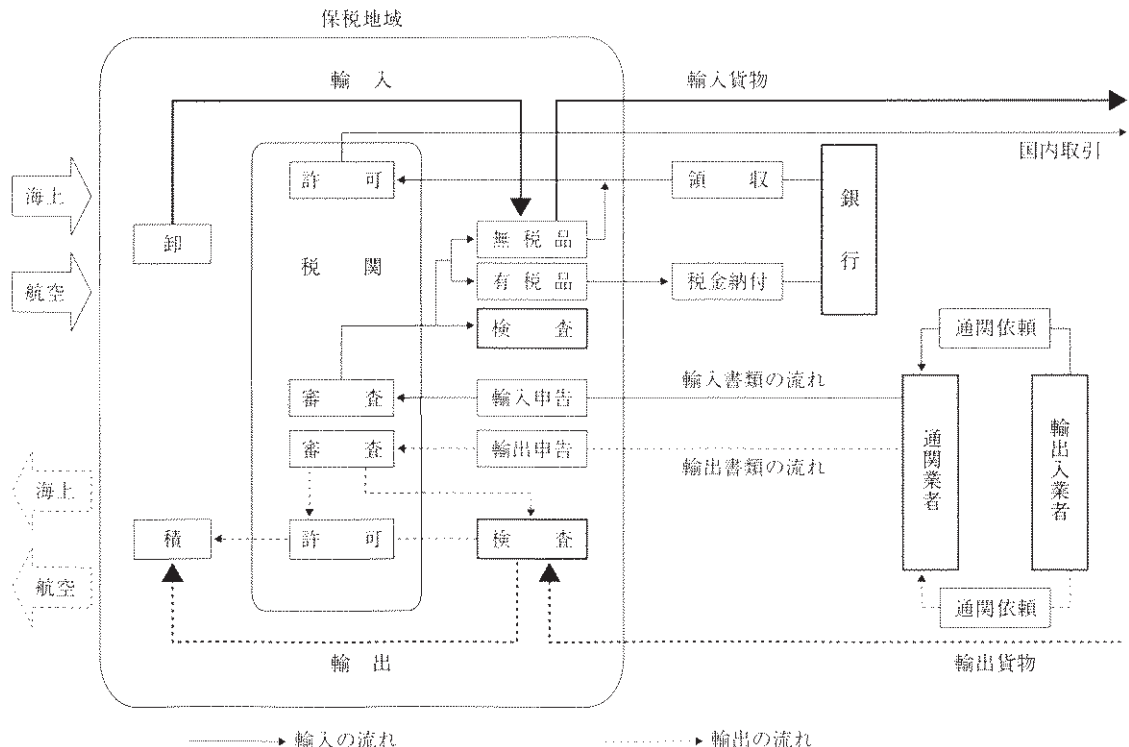
通関業者の業務は、大きく以下の四つに分類できる。

- ① 通関手続の代理
- ② 不服申立の代理
- ③ 税関に対する主張または陳述の代行
- ④ 通関書類の作成

④ 業界用語説明

- ① シングルウィンドウとは、NACCSで輸出入関連の各省庁のシステムを相互に接続して、申告者が1回の入力・送信により複数の類似手続を同時に行えるようにしたもの。
- ② 24時間前申告ルールとは、9・11テロ再発防止策の一環で、米国向け海上貨物について船積24時間前までに積荷目録の提出義務を課すものの、航空貨物は到着4時間前まで。

図表9 通関の流れ



（資料）財務省税関「税関その役割」（ホームページ）

図表10 他に分類されない運輸に附帯するサービス業の5年比較財務諸表・付加価値計算書（黒字企業平均）

（単位：千円、％）

年 度		平18年度		19		20		21		22			
区分	対象企業数・平均従業員数 1企業当り年平均総資産	160件	25.6名	161件	26.8名	164件	34.5名	130件	28.0名	134件	28.2名		
		152,188千円		161,580千円		226,147千円		194,439千円		176,968千円			
項 目		1企業当り平均額		構成比		1企業当り平均額		構成比		1企業当り平均額		構成比	
貸借対照表	流動資産	94,062	60.5	100,070	60.7	133,670	58.2	109,845	56.3	101,085	56.6		
	当座預金	76,826	49.4	85,331	51.8	109,222	47.6	88,013	45.1	82,745	46.3		
	（現金預金）	43,536	28.0	43,722	26.5	56,845	24.8	49,165	25.2	45,163	25.3		
	（売上債権）	31,807	20.5	40,259	24.4	50,719	22.1	36,896	18.9	36,310	20.3		
	（棚卸資産）	1,130	0.7	1,566	1.0	1,040	0.5	1,309	0.7	1,135	0.6		
	その他流動資産	16,105	10.4	13,171	8.0	23,407	10.2	20,522	10.5	17,204	9.6		
	固定資産	61,328	39.5	64,738	39.3	95,828	41.7	85,323	43.7	77,456	43.4		
	有形固定資産	42,357	27.2	46,342	28.1	71,625	31.2	64,370	33.0	59,445	33.3		
	無形固定資産・投資	18,971	12.2	18,396	11.2	24,203	10.5	20,953	10.7	18,011	10.1		
	繰延資産	65		38		110		95		132	0.1		
	繰延資産	155,456	100.0	164,847	100.0	229,608	100.0	195,264	100.0	178,673	100.0		
	流動負債	49,312	31.7	51,360	31.2	76,746	33.4	54,749	28.0	49,682	27.8		
	（買入債務）	10,035	6.5	13,209	8.0	19,093	8.3	11,744	6.0	11,676	6.5		
	（短期借入金）	15,052	9.7	13,592	8.2	18,216	7.9	16,078	8.2	14,675	8.2		
	（割引手形）	1,133	0.7	957	0.6	1,359	0.6	1,155	0.6	918	0.5		
（定期借入金）	43,199	27.8	44,153	26.8	55,448	24.1	52,032	26.6	41,674	23.3			
（長期借入金）	34,822	22.4	34,242	20.8	41,760	18.2	40,736	20.9	31,860	17.8			
純資産	62,943	40.5	69,333	42.1	97,413	42.4	88,482	45.3	87,316	48.9			
株主資本	62,932	40.5	71,042	43.1	97,405	42.4	88,482	45.3	87,316	48.9			
評価差額等・新株予約権	11		△1,709	△1.0	7								
損益計算書	純売上高	261,298	100.0	287,280	100.0	384,872	100.0	301,446	100.0	260,592	100.0		
	売上総利益	156,949	60.1	172,429	60.0	254,476	66.1	175,825	58.3	163,349	62.7		
	販売費・一般管理費	104,349	39.9	114,850	40.0	130,395	33.9	125,621	41.7	97,242	37.3		
	販費・一般管理費	95,539	36.6	105,071	36.6	115,339	30.0	113,837	37.8	87,827	33.7		
	販費	32,518	12.4	35,832	12.5	35,074	9.1	34,633	11.5	30,044	11.5		
	一般管理費	63,021	24.1	69,238	24.1	80,264	20.9	79,203	26.3	57,783	22.2		
	（役員報酬）	14,108	5.4	13,999	4.9	16,518	4.3	14,456	4.8	12,945	5.0		
	（役員外販管人件費）	38,049	14.6	41,660	14.5	44,308	11.5	43,877	14.6	31,951	12.3		
	（減価償却費）	2,038	0.8	2,095	0.7	3,653	0.9	4,245	1.4	3,810	1.5		
	営業利益	8,810	3.4	9,778	3.4	15,056	3.9	11,783	3.9	9,414	3.6		
	営業外収益	2,200	0.8	3,682	1.3	3,580	0.9	3,695	1.2	3,045	1.2		
	（受取利息・配当金）	224	0.1	851	0.3	509	0.1	620	0.2	490	0.2		
	営業外費用	2,119	0.8	2,362	0.8	2,916	0.8	2,840	0.9	2,031	0.8		
	（支払利息割引料）	1,366	0.5	1,456	0.5	1,927	0.5	1,519	0.5	1,283	0.5		
	経常利益	8,890	3.4	11,099	3.9	15,720	4.1	12,639	4.2	10,429	4.0		
特別利益	△580	△0.2	278	0.1	△1,572	△0.4	△1,784	△0.6	△648	△0.2			
税引前当期純利益	8,310	3.2	11,377	4.0	14,147	3.7	10,854	3.6	9,781	3.8			
（減価償却費計）（+）	4,106	1.6	3,972	1.4	6,393	1.7	6,816	2.3	6,302	2.4			
売上原価内訳書	純売上高	261,298	100.0	287,280	100.0	384,872	100.0	301,446	100.0	260,592	100.0		
	売上原価	156,949	60.1	172,429	60.0	254,476	66.1	175,825	58.3	163,349	62.7		
	製品売上原価	71,532	27.4	86,377	30.1	131,869	34.3	85,456	28.3	74,413	28.6		
	製品売上原価	85,416	32.7	86,052	30.0	122,606	31.9	90,368	30.0	88,935	34.1		
	材労外注加工高	2,530	1.0	1,756	0.6	2,503	0.7	2,496	0.8	1,946	0.7		
	材労外注加工高	49,615	19.0	53,959	18.8	71,528	18.6	44,408	14.7	52,663	20.2		
	材労外注加工高	11,531	4.4	10,399	3.6	13,118	3.4	10,273	3.4	8,525	3.3		
	減価償却費	2,068	0.8	1,876	0.7	2,739	0.7	2,570	0.9	2,492	1.0		
	その他の経費	19,565	7.5	18,466	6.4	32,423	8.4	30,608	10.2	23,292	8.9		
	（△）棚卸高増減	△104		407	0.1	△293	△0.1	△10		△15			
	付加価値計算書	純売上高	261,298	151.6	287,280	154.9	384,872	165.7	301,446	151.3	260,592	149.2	
		純売上高	71,532	41.5	86,377	46.6	131,869	56.8	85,456	42.9	74,413	42.6	
		材料加工高	2,530	1.5	1,745	0.9	2,515	1.1	2,498	1.3	1,947	1.1	
		工場消耗品	11,559	6.7	10,181	5.5	13,255	5.7	10,274	5.2	8,529	4.9	
		加工高（粗利益）	3,275	1.9	3,551	1.9	4,894	2.1	3,965	2.0	989	0.6	
加工高（粗利益）比率（％）		172.401	100.0	185.424	100.0	232.337	100.0	199.251	100.0	174.711	100.0		
加工高労働生産性		66.0		64.5		60.4		66.1		67.0			
加工高労働生産性		6,735	6.912	6,912	6.734	7,113	7.113	6,206	6.206	6,206	6.206		
労働費	101,832	59.1	109,511	59.1	132,468	57.0	102,748	51.6	97,567	55.8			
労働費	45,370	26.3	49,187	26.5	64,653	27.8	40,058	20.1	47,135	27.0			
給料手当	46,713	27.1	48,482	26.1	53,184	22.9	50,711	25.5	39,765	22.8			
福利厚生費	9,747	5.7	11,841	6.4	14,630	6.3	11,978	6.0	10,665	6.1			

（資料）「TKC 経営指標（平成23年指標版）」（※TKC）

図表11 他に分類されない運輸に附帯するサービス業の5年比較経営分析表（黒字企業平均）

（単位：千円）

年 度		平18年度		19		20		21		22		
対象企業数・平均従事員数		160件	25.6名	161件	26.8名	164件	34.5名	130件	28.0名	134件	28.2名	
1企業当たり売上高		261,298千円		287,280千円		384,872千円		301,446千円		260,592千円		
項 目		分析値 [従事員当り]		分析値 [従事員当り]		分析値 [従事員当り]		分析値 [従事員当り]		分析値 [従事員当り]		
収益性	総合	総資本営業利益率(%)	5.7	5.9	5.9	6.6	6.0	5.3	6.0	5.3	5.8	
		総資本経常利益率(%)	5.7	5.7	6.7	6.8	6.5	6.5	5.8	6.5	5.8	
		自己資本利益率(税引前)(%)	13.2	16.4	16.4	14.5	12.3	12.3	11.2	12.3	11.2	
	資本回転率	総資本回転率(回)	1.7	1.7	1.7	1.7	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
		総流動資産(円)	217.2	6,073	209.4	6,145	217.8	6,655	236.4	6,970	250.3	6,346
		現金・預金(円)	131.4	3,674	127.1	3,730	126.8	3,874	133.0	3,921	141.6	3,590
		現物・預金債権(円)	60.8	1,700	55.6	1,629	53.9	1,647	59.5	1,755	63.3	1,604
		売上高・売上債権(円)	44.4	1,242	51.2	1,500	48.1	1,470	44.7	1,317	50.9	1,289
		その他流動資産(円)	1.6	44	2.0	58	1.0	30	1.6	46	1.6	40
		固定・繰延資産(円)	24.6	687	18.5	541	23.8	726	27.2	802	25.9	656
		有形固定資産(円)	85.8	2,398	82.3	2,414	91.0	2,781	103.4	3,049	108.7	2,756
		流動負債(円)	59.0	1,650	58.9	1,727	67.9	2,074	77.9	2,296	83.3	2,111
		買入負債(円)	68.9	1,926	65.3	1,914	72.8	2,224	66.3	1,954	69.6	1,764
	買入債務(支払基準)(円)	14.0	392	16.8	492	18.1	553	14.2	419	16.4	414	
	固定負債(円)	41.1	1,134	47.9	1,422	45.6	1,271	40.7	1,135	50.0	1,350	
固定負債(円)	60.3	1,687	56.1	1,646	52.6	1,607	63.0	1,857	58.4	1,480		
固定負債(円)	87.9	2,459	88.1	2,584	92.4	2,823	107.1	3,158	122.3	3,101		
売上高利益率	売上高営業利益率(%)	3.4	344	3.4	364	3.9	436	3.9	420	3.6	334	
	売上高経常利益率(%)	3.4	347	3.9	413	4.1	455	4.2	451	4.0	370	
	売上総利益率(%)	39.9	4,076	40.0	4,281	33.9	3,779	41.7	4,484	37.3	3,454	
	材料費(%)	1.0	98	0.6	65	0.7	72	0.8	89	0.7	69	
	労務費(%)	19.0	1,940	18.7	2,007	18.6	2,076	14.7	1,585	20.2	1,870	
	外注加工費(%)	4.4	451	3.5	379	3.4	384	3.4	366	3.3	303	
	販売費・一般管理費(%)	8.3	846	7.1	755	9.1	1,020	11.0	1,184	9.9	916	
	販売人件費(%)	36.6	3,732	36.6	3,916	30.0	3,343	37.8	4,063	33.7	3,119	
	営業外収益(%)	20.0	2,037	19.4	2,074	15.8	1,763	19.4	2,082	17.2	1,594	
	営業外費用(%)	0.8	86	1.3	137	0.9	103	1.2	131	1.2	108	
支払利息割引料(%)	0.8	82	0.8	88	0.8	84	0.9	101	0.8	72		
支払利息割引料(%)	0.5	53	0.5	54	0.5	55	0.5	54	0.5	45		
生産性	1人当り売上高(円)(千円)	850	892	892	929	896	771	896	771	896	771	
	加工高(粗利益)比率(%)	66.0	64.5	64.5	60.4	66.1	67.0	66.1	67.0	66.1	67.0	
	1人当り加工高(粗利益)(円)(千円)	561	576	576	561	592	517	561	592	517	576	
	1人当り人件費(円)	331	340	340	319	305	288	305	288	305	288	
	労働分配率(限界利益)(%)	59.0	59.1	59.1	57.0	51.6	55.9	51.6	55.9	51.6	55.9	
	1人当り総資本(千円)	6,073	6,145	6,145	6,655	6,970	6,346	6,970	6,346	6,970	6,346	
	1人当り有形固定資産(千円)	1,650	1,727	1,727	2,074	2,296	2,111	2,296	2,111	2,296	2,111	
加工高設備生産性(%)	408.0	400.2	400.2	324.6	309.8	293.9	309.8	293.9	309.8	293.9		
1人当り経常利益(円)(千円)	28	34	34	38	37	30	37	30	37	30		
安全性	流動比率(%)	190.7	194.8	194.8	174.2	200.6	203.5	190.7	194.8	194.8	174.2	
	当座比率(%)	155.8	166.1	166.1	142.3	160.8	166.5	155.8	166.1	166.1	142.3	
	借入金対借入金比率(%)	83.7	88.1	88.1	91.2	83.7	93.7	83.7	88.1	88.1	91.2	
	借入金対月商倍率(月)	2.3	2.0	2.0	1.9	2.3	2.2	2.3	2.0	2.0	1.9	
	固定長期適合率(%)	97.5	93.4	93.4	98.5	96.5	88.9	96.5	93.4	93.4	98.5	
	自己資本適比率(%)	57.8	57.1	57.1	62.8	60.8	60.2	60.8	57.1	57.1	62.8	
	自己資本支比率(%)	40.5	42.1	42.1	42.4	45.3	48.9	45.3	42.1	42.1	42.4	
経常取支比率(%)	104.5	105.2	105.2	106.9	105.9	106.1	105.9	105.2	105.2	106.9		
買入金利率(%)	3.1	2.2	2.2	3.6	2.8	3.0	2.8	2.2	2.2	3.6		
債務償還能力	ギアリング比率(%)	79.2	69.0	69.0	61.6	64.2	53.3	64.2	53.3	64.2	53.3	
	自己資本総額(千円)	62,943	2,459	69,333	2,584	97,413	2,823	88,482	3,158	87,316	3,101	
	債務償還年数(年)	3.9	3.5	3.5	2.8	3.1	3.0	3.1	3.0	3.1	3.0	
	インタレストカバレッジレシオ(倍)	6.6	7.3	7.3	8.1	8.2	7.7	8.2	7.3	7.3	8.1	
	償却前営業利益(千円)	12,917	504	13,751	512	21,449	621	18,600	664	15,717	558	
	対前年売上高比率(%)	107.9	106.1	106.1	104.9	96.0	97.2	96.0	107.9	106.1	106.1	
	対前年経常利益増加額(千円)	1,029	40	2,006	74	△2,609	△75	△2,160	△77	△120	△4	
成長性	損益分岐点売上高(円)(千円)	20,651	896	22,506	839	29,902	866	23,526	839	20,419	725	
	経常利益率(%)	5.2	6.0	6.0	6.8	6.3	6.0	6.3	5.2	6.0	6.0	
	限界利益率(%)	66.0	64.5	64.5	60.4	66.1	67.0	66.1	67.0	66.1	67.0	
	平均固定費増率(%)	13.625	332	14,526	541	18,049	523	15,548	555	13,687	486	
固定費増率(%)	104.9	105.0	105.0	106.0	103.2	98.2	103.2	104.9	105.0	105.0		

〔資料〕「TRC 経営指標（平成23年指標版）」（※TKC）

- ③ 特定輸出申告制度とは、テロ対策として貨物の安全管理と法令遵守の体制を自主的に整備したと税関長の承認を受けた輸出者は、貨物を保税地域に搬入することなく、自社の倉庫等で輸出申告が可能となるほか、税関の審査・検査について優遇される制度。
- ④ 特例輸入申告制度とは、上記の輸入の場合の制度をいう。
- ⑤ EPA（Economic Partnership Agreement）とは、FTAの要素（モノ・サービスの貿易の自由化）に加え、投資や人の移動を含む包括的な経済連携を図る経済連携協定。

IV 審査のポイント

1 取引形態と条件

通関業者の業務は、運送業者、倉庫業者などがその業務の一環として業務を行っており、運送、倉庫保管に関する業務を受注するために、通関業務を行っているのが現状である。このため、取引においては運送や倉庫保管の料金と一っしょに決められている。

2 資金需要

通関業者の業務においては、運転資金、設備資金とも多額の資金を必要としない。注意すべきは、兼業業務が必要とする運転資金、設備資金を把握することである。たとえば、設備資金としては運送設備、倉庫設備等である。

3 財務諸表の見方

通関業者としての財務諸表はないので、「TKC経営指標」（㈱TKC）の「他に分類されない運輸に附帯するサービス業」黒字企業平均を示す。（図表10、11参照）。

通関業者においては、手続業務であることから、他の業界より労務費、人件費が多くなる。設備については、一般的に大きな設備を必要としない。

4 キャッシュフロー分析

通関業は、売上金額・収益ともに資金の動きはそれほど大きくなく、他の兼業業務のキャッシュフローのほうが大きいのが一般的である。このため、通関業者専業では、兼業の資金の流れにも注意を払わなければならない。

V 取引推進上のポイント

1 既取引先の取引深耕

当該企業において、通関業務が存在することによる全体の収益性を考慮し、事業の展開を検討することが大切である。その際に、どのような商品を扱っているのか、またどの分野に強みをもつか、また、兼業部門を含めて回収不能な売上代金はないか、それぞれの事業の計上に問題がないか確認する。

2 新規取引先開拓

通関業者は、ほとんどは兼業していることから、これらの比重を把握するとともに、兼業業務の動向を考慮し、企業全体の収益性を判断することが必要である。

VI 関連法規制・制度融資等

通関業に関する通関業法、関税に関する関税法等がある。その他、外国為替及び外国貿易法、また通関業務において必要となる植物防疫法、家畜伝染病予防法、食品衛生法などの関税関係法令以外の法令がある。

VII 業界団体

◆（公財）日本関税協会

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-11-11（コミネビル3F）

電話 03-5614-8871 / FAX 03-5614-8873
<http://www.kanzei.or.jp/index.html>

◆日本通関業連合会

〒105-0033 東京都港区西新橋1-1-3（東京桜田ビル3F）

電話 03-3508-2535 / FAX 03-3508-7796
<http://www.tsukangyo.or.jp/>